資料3

静岡市障害者相談支援事業の

実績等について

平成21年 3月26日 静岡市保健福祉子ども局

1 静岡市障害者相談支援連絡調整会議について

(1) 静岡市障害者相談支援連絡調整会議において検討された事例とその後の経過(平成20年7月~12月)

会議	事例の属性	分類	困難事例の主訴または主な支援内容及び課題	経 過(現状・詳細)
第 14 回	身体(肢体・聴覚)	保護者の高齢	両親の高齢化にともなう脳性まひと聴覚障害がある者の	継続支援。
7 /	40代・女性	化に伴う介護	生活。	父は転院し、看護や介護での母親の心労は省けた。
2 2		の問題	高齢の母が難病の父と本人の介護をする中、母も体調を	母は退院し、「地域包括」が関わってくれている。
			崩してしまった。	本人は、ヘルパーの時間が増量され、自身の身体
			課題①母の介護負担の軽減。	介助と共に、家事を母に代わってするようになっ
			②本人の自立を踏まえたケアプランをたてる	た。今後地域で暮らすために必要な支援を絞って
			③他機関と連携した支援	いきたい。
	知的·精神	保護者不在	母子家庭の母親が入院する場合の知的・精神障害者の短	継続支援。
	20代・女性	になる間の	期入所。	現状では短期入所は難しいという意思の判断によ
		居所	精神症状が顕著で、短期入所が利用できない状況。	り、母親の入院中、本人もA病院へ入院となる。
			課題①医療機関との連携・連絡調整	現在は、日中活動先等について、継続支援中。
	精神	生活支援·	自分で問題解決しようとして、家族関係を壊す当事者へ	継続支援。
	60代・男性	見守り	の支援。	妻と離婚する。退院と同時にアパートへ入居。そ
			依頼心は強いが、自分の思う通りに行動したがる。	れぞれが生活保護となる。ヘルパー派遣の相談を
			課題①必要な支援を見極めたケアプラン	受け、手配する。金銭管理に多少問題はあるが、
			②他機関との連携・連絡調整	何とか生活できている。
	知的	強度行動障	強度行動障害のため、施設入所を断られた未成年への支	継続支援。
	(強度行動障害)	害	援。	A施設での短期入所継続中。他施設での短期入所
	10代・男子		自傷・他害・器物破損が日常的にあり、自閉症特有の過	についても検討中。登校困難な状態も続いており、
			敏性があり、受入施設が見つからない。	車での送迎時、母一人では手に負えず、落着くの
			課題①強度行動障害者を受け入れる施設がない	を待つしかない。
			②幼少期からの療育が必要	高等部卒業後の進路についても検討中だが、現在
				母の意識は、日々のことでいっぱいで、現場実習
				には意識がまわらないのが現状。

会議	事例の属性	分類	困難事例の主訴または主な支援内容及び課題	経 過(現状・詳細)
第 15 回	知的	日中活動	働く場所や内容、日中過ごす場所に対する支援。	継続支援。
8/	20代・男性		ヘルパーの資格を取ったが、指示通りに仕事ができない	本人の体調(肥満)を考えながら、週2回の移動・
2 6			等の理由で、仕事につながらない。	家事援助を行っている。体を動かす事を目的にプ
			課題①仕事をしていく上でのルールを訓練を通じて学ぶ	ール等に行き、家事援助では、ダイエット食作り
			必要がある	を支援している。健康診断を促しているが、お金
				がかかると拒否されている。仕事探しは中断中。
	重症心身	家族支援	医療ニーズ(心臓、呼吸器)があるが、動きの多い児童	継続支援。
	10歳未満・男子		への支援と、その家庭にも複数困難がある場合の支援。	夏休み以降父がサービス調整のキーパーソンにな
			外国人である母が精神疾患になり、ヘルパーの業務内容	り対応。また、母が精神保健福祉手帳し、家庭へ
			をこえた要求をし、ヘルパー事業所・行政が振り回され	のサービス量が増える。母の疾患の症状も落着き、
			ている。	困難だった頃に比べると現在は「問題なく」と言
			課題①母自身の病気の治療	える位落着いてきた。
			②母へのサービス提供事業所と児へのサービス提供	現在の利用サービスとしては、ヘルパー(通院、
			事業所との連携・連絡調整	家事、身体介護等)、訪問看護、日中一時支援事業
			③キーパーソンである父へのフォロー	を利用している。
	精神	就労支援	精神障害者への就労支援。	継続支援。
	40代・男性		(オープン就労の成功事例)	現在も就労継続中。支援センターにも休みの日は
			課題①就労を継続させるにはオープン就労が原則	必ず来所する。
			②就労中の問題を相談できる所・人の確保	
第 16 回	高次脳機能	日中活動	働く場所や内容、日中過ごす場所に対する支援。	継続支援。
9/	(身体・精神)		不規則な生活をしており、糖尿病を併発。規則正しい生	就労継続B施設を紹介。体験を行い、10月より週
2 4	20代・男性		活をさせたいが、暴力・差別的言動があり、対人関係が	1 回木曜日に通所を開始。当初は慣れないため、
			築けない。	パニックを起こしたが、現在は火・木曜の週2回
			課題①高次脳機能障害は障害の症状が人それぞれ異な	に増やしている。
			り、適した日中活動場所もそれぞれ異なり、個別性	同所に通う仲間とも問題を起こすことなく通所し
			が高く、支援が難しい。	ている。月2回程度支援センターが様子を見に行く。
				 共四古陰宝耂扣狄古经油效细敕 △詳

会議	事例の属性	分類	困難事例の主訴または主な支援内容及び課題	経 過(現状・詳細)
第16回	知的	問題行動	こだわり行動により、日常生活が難しくなっている方へ	継続支援。
9/	(甲状腺機能低下症)		の生活支援。	母親、ヘルパーの関わり方について見直し、対応
2 4	40代・女性		着衣を嫌うので、外出できない。	を統一し始めた頃に、食事の仕方や着衣へのこだ
(続き)			課題①医療機関との連携・連絡調整	わりが減少した。
			②自閉症者への対応の指導	しかしこの変化は、季節的な精神状態による面が
				大きいと思われる。今後よいパターンを身につけ
				られるような支援が必要と思われる。
	高次脳機能	就労支援	高次脳機能障害者への就労支援。	継続支援。
	40代・男性		てんかん発作があり、雇用につながらない。	12月よりアルバイトを始めるものの、本人のぎっ
			課題①就労に関する機関との連携・連絡調整	くり腰、父親の体調が急変する等が重なり、アル
			②障害者雇用各種支援制度の活用	バイトは辞めてしまう。
			③高次脳機能障害を精神センターが支援する限界。	現在は、引き続き就労継続B施設に通所。
第17回	身体・知的	多問題家	認知症の父、うつ病の兄がいる、身体・知的障害の本人	継続支援。
10/	50代・男性	族・保護者	への支援が、結果的に入所となったが、よかったか。	本人は、施設入所したことで生命の危機は脱出し
28		の介護放棄	精神疾患のある兄が父、本人のサービス利用を拒否して	た。しかし、体調が回復したことで、動きがでて
			いる。	きており、また知的障害の特性からくる問題行動
			課題①サービス利用に向けての継続的支援	も出現し、身体障害者の施設での限界も感じてい
			②他機関との連携	る。
				家族は、兄のサービス拒否が続いており、先へは
				進んでいない。
	精神	家族間の調	精神障害の女性が家族から独立して就労・単身生活を希	継続支援。
	30代・女性	整	望しているが、実現は能力的に難しそうな場合の支援。	12 月に障害者職業センターの面接を受ける予定
			電話や面談の度に本人の意見が異なり、主訴をつかみに	だったが、当日キャンセル。就労移行等も紹介す
			< <i>∨</i> ′₀	るが、あくまでも一般就労を目指したいというこ
			課題①医療機関との連携・連絡調整	と。医師からも就労可能という意見を頂いている
			②ケアマネジメント技術の重要性	が、本人の状態が安定しない。

会議	事例の属性	分類	困難事例の主訴または主な支援内容及び課題	経 過(現状・詳細)
第 17 回	精神・身体・知的	一人暮らし	両親急死後、三障害(特に精神と知的)がある女性が単	継続支援。
10/	40代・女性	支援	身生活をしているが、支援が難しい。	やはり単身生活は困難ということで、施設入所を
2 8		適切な居所	家族の手厚いフォローを受けつつ普通学級、短大まで卒	
(続き)			業したが、ADLが不足しており、単身生活を維持でき	特性を考慮し、知的分野で検討を進めるも、空き
			ない。	がない。もしくは、精神障害を併せ持つケースに
			課題①早期発見・早期療育の重要性	は難航を示される。
			②障害受容のための両親への支援	そのため、身体分野にも検討の幅を広げて対応中。
				(精神障害の施設は、社会復帰を目指しての通過
				型であり、本人は能力的に求められない状況にあ
				り、適さない。)
	精神・知的	就労支援	精神・知的障害を併せ持つ女性への就労支援。	継続支援。
	30代・女性		対人関係・仕事ぶり(おしゃべりが多い)に問題があり、	ハローワーク、障害者職業センター、職場、支援
			退職を繰返している。	しているめぶきの会等を含めてのケース会議を支
			課題①他機関との連携・連絡調整	援センター主催で2度実施し、支援の輪は広がり
			②支援する関係者の方向性の統一	つつある。ジョブコーチも介入している。
				しかし、本人の気持ちで2度職場を変えていて、
				現在の職場も辞めたいと言っている。
第 18 回 1 1 / 2 5	知的 10歳未満・女子	多問題家族 保護者の養 育能力	多問題家族および障害をもつ児への支援。 母子家庭の母が、就学した頃から重度自閉症児の本人の問題行動への対応ができなくなった。施設入所するも、母が施設へ不満を抱くようになり退所。 課題①自閉症児への対応が母の養育能力では困難。 ②母の気持ちに寄り添う機関を確保 ③介入のタイミングを見極める	継続支援。 年末年始は、児の祖母、伯母がA県より来静し対応。今後については、母より祖母へA県で暮らしたい旨伝えたが、決定ではない。また、福祉サービスへうまくつなぐことができず、母のこだわりもあり、短期入所は利用していない。デイサービスの利用は、事業者との面接まではしたが、母の行動が遅く、利用できなかった。今後も母の状態で急な展開も十分考えられるため、対応についても現在「振り回されている」感もあるので、検討課題とし、近日中に児童相談所を含め、区家庭児童相談室が主催でカンファ設定予定。

会議	事例の属性	分類	困難事例の主訴または主な支援内容及び課題	経 過(現状・詳細)
第 18 回	精神	地域移行	静岡市内における地域移行特別対策支援事業の例。	支援引継ぎ。
11/	60代・女性		20年以上社会的入院をしていたが、本人が退院を希望し、	その後の会議にて、退院はH21年1月に決定し、
2 5			事業の対象となった。	それまでに入居契約したアパートへ外泊訓練や地
(続き)			課題①関係機関との連携	域生活を支えるスタッフと本人とを交えて、連絡
			②長期入院者の退院への働きかけが困難	調整を図った。
			③地域支援の不足	
			④周囲の者の病気への理解不測	
			⑤宿泊訓練をする場がない	
	知的	保護者のサ	知的障害(ダウン症)の本人に必要と思われるサービス	継続支援。
	40代・女性	ービス利用	を父親(父子家庭)が利用させない。	父親と連絡を取っているが、サービスの利用には
		拒否	必要になるまでは、サービスを利用する必要がないと父	至っていない。サービスの利用を勧めているが、
			は言っているが、通所できていない、金融機関でのいた	やはり父親がその気にならない。
			ずら等問題が生じている。	
			課題①家族が介護を抱え込んできたことでの弊害	
			②乳幼児期からの療育・相談支援体制の充実	
			③サービス利用に向けた継続的支援	
第19回	知的	保護者のサ	作業所等に行きたいが、母親が反対している。	継続支援。
12/	30代・男性	ービス利用	一家は父親の老齢年金と本人の障害基礎年金のみで生活	母親から介入を拒む連絡が入り、その後本人から
1 6		拒否	しており、通所にかかる費用を捻出できない。しかし、	の相談も途絶えている。他機関からの情報では、
			本人の言動からは、必要性を痛感している。	本人は落ち着いていて、毎日好きな事をして過ご
			課題①本人の日中活動の場の確保	している様子。現在は、他機関との情報交換を行
			②母親への支援体制	いながら見守りの状態だが、落着いている時に、
			③医療機関との連携・連絡調整	支援機関との良好な関係作りを行うべきか。
	精神	問題行動	問題行動があり、通所できない。日中通う場所がほしい。	継続支援。
	50代・男性		自制がきかず、女性の体を触るため、出入禁止になって	問題行動は多少減ってきているが、なくなる様子
			しまう。	はない。
			課題①医療機関との連携・連絡調整	ほぼ毎日、支援センターへ通って来ている。
			②問題行動への継続的支援	
				선생님 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나 나

(2) 静岡市障害者相談支援連絡調整会議における事例検討を通じて顕在化した課題

①連絡調整会議において検討された事例 (再掲)

回次	月·件数	身体	知的	精神	その他
1 4	7月	保護者の高齢化	保護者の不在	生活支援	強度行
	4件				動障害
1 5	8月 3件	日中活動	家族支援	就労支援	
1 6	9月	高次脳機能障害	問題こだわり行	高次脳機能障害	
	3件	の日中活動	動	の就労支援	
1 7	10月	多問題・保護者	家族間の調整	保護者の高齢化	
	4件	の介護放棄		生活支援	
				適切な居所	
1 8	11月	就労支援	多問題家族	地域移行が難	
	3件		保護者の養育力	LV	
1 9	12月	保護者のサービ	保護者のサービ	問題行動	
	2件	ス利用拒否	ス利用拒否	日中活動	
		家族の無理解	家族の無理解		
2 0	1月	山間部の障害	①介護に欠く		
	3件	者の相談と支	(重心)		
		援	②入院中の余暇		
			支援		

は次ページ③の事例

② テーマ別の課題

- (1) 強度行動障害のある人を受け入れる施設が少ない。
- (2) 高次脳機能障害のある人への支援(日中活動、就労支援)がない。
- (3) 家族の事情(不在、高齢化、ネグレクト)で、障害当事者が不利益を被る。
- (4) 退院後の精神障害のある人の地域移行が難しい。(退院促進事業の事例)
- (5) 山間部の障害のある人の相談支援と福祉サービスが不足しており、地域の 関係機関(地域包括支援センター・自治会などを含む)との連携がより大 切である。
- ③ 自立支援協議会において事例検討していただく特に困難な事例(資料6参照) 事例1 静岡市内における地域移行特別対策支援事業の一例(精神) 事例2 山間部の福祉サービスについて(知的・身体)

2 平成21年度以降の障害者相談支援連絡調整会議について

(1) 区障害者相談支援連絡調整会議

平成21年度より、地域の実情に応じた課題の検討・サービス調整などを行う目的に、障害者相談支援連絡調整会議を各行政区にて運営していくこととしています。

(2)会議の構成

- 区内相談支援事業者(身体・知的・精神)
- 各福祉事務所(区役所)生活支援課
- 保健所 (精神保健福祉課)
- 障害者福祉課
- 区内障害福祉サービス事業者
- 障害者協会
- ※ その他、必要に応じて、他区の相談支援事業者・障害福祉サービス事業者、 障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、特別支援学校、就 労関係機関に参加をお願いする予定です。

(3) 実施内容

- ① 相談支援事例のうち困難事例の協議・サービス調整
- ② 相談支援を中心とした地域課題の検討
- ③ 関係機関によるネットワーク (地域連携システム) の構築
- ※ 就労継続支援事業の更新申請の可否検討につきましては、今まで同様、区障 害者相談支援連絡調整会議の実施に併せて行う予定です。

(4) 開催頻度

下記(案)のとおり開催します。

葵区	4月、7月、10月、1月
駿河区	5月、8月、11月、2月
清水区	6月、9月、12月、3月

※ 開催頻度や開催月については、各区の開催状況などを勘案しながら、随時、 見直しを行う予定です。

・発達障害者支援 センター運営事業 静岡市 委託) (大都市特例) 実施 実施 委託 運営(直営) するための事業(国県補助事業) ・成年後見制度利用支援事業 ・市町村相談支援機能強化事業 (専門職員の配置) ①サービス利用につなげる支援(サービス利用計画作成費)
②総合的な相談支援 支援推進業務 障害者相談 各連絡調整会議の運営 、課題取りまとめ) 相談支援事業の体制を強/ ・障害者就業・生活支援センター事業 委託 ·障害児等療育支援事業 ·都道府県等支援体制整備事業 ·精神障害者退院促進支援事業 ·高次脳機能障害支援普及事業 都道府県相談支援事業 有により、相談支援事業 •相談支援従事者研修事業 の中立・小平性を確保 ③支給決定事務の一部(アセスメント等) 機関間の連携、 清水区障害者相談 支援連絡調整会計 相談支援事業者 田難事例 (障害者等への相談支援、必要な情報及び助言の提供) 清木区 静岡市障害者自立支援協議会 (相談支援事業全般について協議・総括) 実施 瞕害者相談支援事業 駿河区障害者相談 支援連絡調整会議 相談支援事業者 課題の取りまとめ 用者 課題 個々のケース検討、サ 因難事例 联河区 ・専門・広域的観点からの支援 ・基盤整備、市町村業務への支援 反映 平 ビス調験 支援連絡調整会議 葵区障害者相談 相談支援事業者 都道府県自立支援協議会 田難事例 葵区 ビス調教 + 账 (有識者レベルで協議) 委託 施数長等 実務担当者 (困難事例(サービ 調整)を支援) 知的障害者相談員 (新聞報報) 事業者指定 関係機関 保健•医療 関係 **唐**量宗皇朝 学識経験者 ビス事業者 就労支援 関係 関係行政 機関 章害福祉サ 権利擁護 地域の障害当事者 等による相談支援 関係者 业数 T T 身体障害者相談員 連機

平成21年度の相談支援事業の体系図

11

3 就労継続支援事業の更新申請の可否検討について

① 検討実績

平成20年8月更新分(平成20年7月審査分)以降の連絡調整会議においける検討状況は、以下のとおりです。

<平成20年度>

回次	実施日	検討	更新が適当と	備考
	(連絡調整会議開催日)	件数	判断した件数	
第11回	平成 20 年 4 月 22 日	1 8	1 8	
第 12 回	平成 20 年 5 月 27 日	9	9	▶ 前回協議会(8月)にて報告済
第13回	平成 20 年 6 月 24 日	8	8	
第14回	平成 20 年 7月 22 日	1 1	1 1	
第 15 回	平成 20 年 8 月 26 日	9	9	
第16回	平成 20 年 9月 24 日	1 4	1 4	
第17回	平成 20 年 10 月 28 日	1 2	1 2	
第 18 回	平成 20 年 11 月 25 日	1 6	1 6	
第19回	平成 20 年 12 月 16 日	1 2	1 2	
第 20 回	平成 21 年 1月 27 日	1 5	1 5	
第 21 回	平成 21 年 2月 24 日	1 2	1 2	
第 22 回	平成 21 年 3 月 26 日	6 1		(予定)
	合 計	1 9 7	1 3 6	

② 検討を通じての課題等

・ 通所方法の確保

利用率が伸びていない事例の中には、本人は通所したいにもかかわらず、 通所方法(交通機関・保護者等による送迎など)がないために、十分に通え ていない事例があります。

・ 本人・家族の意識

就労継続支援事業の利用について、将来的な目標を持たせるような計画が 必要であります。

就労継続支援事業者の意識

本人・家族と同様、事業者として将来の目標を設定し、それに合わせた個別支援計画を策定していく必要があります。